

長野県版 情報共有システム『BeingCollaboration』（以下、システム）工事単位契約 利用料金表

Ⅰ. システム利用料金	
1) 利用料金単価	登録工事 1 件につき、月額 1 0, 0 0 0 円（消費税相当額を除く。）とします
2) 契約期間	お客様指定の期間（以下、「契約期間」という。）を基準とし、利用料金を算定します。 なお、契約期間は月単位とします。 利用開始日が20日以降の場合、利用料金は次月分からとなります。 (例)1月1日～3月31日まで使用したい場合 契約期間は 3 ヶ月となります。(1月分,2月分,3月分) (例)1月20日～3月1日まで使用したい場合 契約期間は 2 ヶ月となります。(2月分,3月分)
3) 算定方法	契約期間を利用料金単価に乗じて利用料金を算定します。
4) ID数	使用可能なID数は 5 IDです。
5) ストレージ容量	使用可能なストレージ容量は10GBです。
6) フォロー期間	契約期間終了後 1 ヶ月間は、文書の修正や追加登録ができるようにフォロー期間を設けています。 【ご注意下さい】 フォロー期間が終了しますと、システムに登録されている情報は消去されます。期間内に全ての文書提出作業を完了し、納品データを作成して下さい。
7) 追加利用料金	契約期間を延長する場合の追加利用料金は、登録工事 1 件につき、月額 1 0, 0 0 0 円（消費税相当額を除く）とし、契約期間の延長分を追加でお支払いいただきます。
8) 利用料金の返金	工事の早期完成、工事の中止、工事の中断を要因として契約期間を短縮する場合、利用料金を返金します。 返金を希望される場合、指定の申込用紙にご記入の上、下記の資料と合わせてご提出下さい。 工事の早期完成・・・「竣工検査証」 工事の中止・・・「工事の一時中止命令」 工事の中断・・・「工事の一時中止命令」 必要な書類が事務局に届いた翌月から、契約期間終了月までを返金の対象とします。 返金期間が1ヶ月に満たない場合は返金はありません。 (例)契約期間1月1日～3月31日で書類が2月28日に届いた場合 1 ヶ月分を返金
Ⅱ. お支払い等	
■新規ご利用の申込受付後、「受付完了のお知らせ」メールをお送りします。 ■システム登録完了後、「登録完了のお知らせ」メールをお送りします。本メールにて、企業ID、ユーザーID、パスワードをご案内します。 また、利用料金及び振込口座が記載された請求書を添付します。内容をご確認の上、7 日以内にお振込みをお願いします。 ■契約期間の延長もしくは継続利用の申込受付後、「受付完了のお知らせ」メールをお送りします。 ■システム登録完了後、「登録完了のお知らせ」メールをお送りします。本メールに利用料金及び振込口座が記載された請求書を添付します。 内容をご確認の上、7日以内にお振込みをお願いします。 ■お支払いが確認できない場合、システムのご利用を停止します。 ■申込受付後のキャンセルはいたしかねます。 ■利用料金の返金につきましては、所定のお手続きが完了し、お振込先をお知らせいただいた日から14日以内に返金をいたします。 ■お振込にかかる手数料につきましては、お客様のご負担となります。	